

交通安全だより第3号

I. 3月の安全運転管理について

1. 運転者のメンタルヘルスに取り組もう

～運転者のストレス等に気を配る～

安全運転に運転者の心身の健康は欠かせません。運転者がストレスを抱えた状態で運転することは危険です。ある調査によると、運転者は

- ・長時間労働
- ・売上・業績
- ・職場の人間関係
- ・仕事における精神的な緊張

等にストレスを感じているようです。

事業場では、運転者本人のセルフケアを進めるとともに、労働時間や作業方法、組織、人間関係などの職場環境改善に取り組むことで労働者のストレスを軽減し、メンタルヘルス不調を予防しましょう。



～適切な運転指導を心がけよう～

事故や違反をした運転者を指導する際、間違っただけの指導を行ってしまうと、運転者の反発を招くだけです。運転指導の目的は、運転者本人の安全確保と成長を促すことであり、事故や違反の再発を防止するために行うことに重点をおきましょう。運転者に責任をとらすことが目的とならないように注意して下さい。

2. 今年度を振り返り、目標を立てよう

多くの企業が年度末を迎える3月になりました。新年度が始まる前に、この一年間の自分の運転を振り返ってみましょう。たとえば、運転中のヒヤリハットの内容を振り返って分析することで、こういった状態、場所、時間で発生しているのかを把握し、事前に事故防止対策を立てることができます。また、最近の事故傾向や事業場周辺の危険箇所（駐車場の出入口や見通しの悪い道路など）に焦点を当て、年間目標を見直してみることも効果的です。新しい年度を無事故・無違反で乗り切るためにも、自分の運転を客観的に見た上で新たな目標を立ててみませんか。

3. 災害時の電源供給

東日本大震災から、今年で11年となります。突然訪れる災害時の電力供給として、車のバッテリーで家電がどの程度使えるのかご存じですか？ JAFは電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）、一般的な車を使用して実験検証を行っています。その結果、EV、PHV、HVでは、電気ストーブ（400W、800W）や消費電力が高い電気ポット（1250W）、ホットプレート（1350W）も使用することができ、被災時には明かりを灯して暖をとったり、食事を作ることも可能なことが分かりました。

一方、一般的な車には大容量バッテリーとACコンセントが装備されていないため、車の電源を変換するインバーター（定格出力1000W）をバッテリーに直接つないで検証したところ、インバーターの定格出力内の電気ポット（430W）や電気ストーブ（400W）は使用することができたものの、バッテリーや発電機に余裕がないため、消費電力が大きい家電は長時間使うことができませんでした。

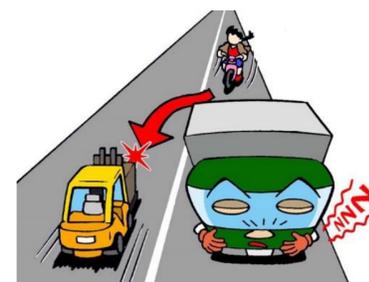
このようにEVやPHV、HVは災害時の電源として活用できます（PHVとHVはエンジンが始動できれば、燃料が続く限り電気の供給が可能）が、いずれも災害発生前に蓄えた電気や燃料に左右されます。普段からバッテリーの充電や燃料の補充・確認を心がけましょう。また、車には常に防災グッズを備えておくなど、日頃から災害対策を強化しておきましょう。

4. 事故発生時に駐車車両に問われる責任

駐車車両への追突事故では、前方注視義務がある追突した車に責任がありますが、事情によっては駐車車両側に責任が問われる場合があります。

事例1： 駐車トラックを避けようとして反対車線にはみ出した自転車が対向のフォークリフトと衝突し、自転車を運転していた女児が死亡した事故で、裁判所は駐車車両の所有者とフォークリフトの運転者に損害賠償を命じた。

事例2： 違法駐車ダンプカーに二輪車が衝突して二輪運転者が死亡した事故では、ダンプの運転者に業務上過失致死罪が適用された。



II. 今月のトピックス ～安全運転管理者選任事業場でのアルコールチェックが義務化～

本年4月1日と10月1日に道路交通法施行規則の改正があり、安全運転管理者選任事業場における酒気帯び確認およびアルコール検知器を使用したアルコールチェックが義務化となります。

令和4年4月1日施行

- ①：運転しようとする運転者および運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認すること。（運転者の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子等で確認すること。）
- ②：①の規定による確認の内容を記録し、およびその記録を一年間保存すること。

令和4年10月1日施行

- ①：運転しようとする運転者および運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国家公安委員会が定めるものをいう。）を用いて確認を行うこと。
- ②：①の規定による確認の内容を記録し、およびその記録を一年間保存し、ならびにアルコール検知器を常時有効に保持すること。

当社では法改正を受けて、安全運転管理者を選任していない事業場においても法令に則した酒気帯び確認を行うことにしています。今月、環境安全部主催で今回の道路交通法改正についてのオンライン説明会を実施致します。

詳細につきましては事業場長、安全運転管理者等に連絡書にてご案内しておりますのでご確認のほどよろしくお願い申し上げます。

Q1・アルコールチェックをしないとどうなる？

安全運転管理者等に管理業務違反（アルコールチェック他）が認められるときは罰則が設けられており、安全運転管理者の解任命令に加えて罰金刑に処せられる可能性があります。万が一事故を起こした場合は、事業場の評判が著しく低下することはもちろん社会的責任は計り知れません。適切なアルコールチェックを実施し、事業場から飲酒運転を根絶しましょう。

Q2・対面での確認が難しい場合は？

アルコールチェックはあくまで対面が原則ですが、たとえば運転者が直行直帰する等で対面確認が困難な場合はこれに準ずる方法、例えば、運転者にアルコール検知器を持たせたうえで、①ビデオ通話等で、運転者の顔色や声の調子等を確認するとともに、アルコール検知器による測定結果を確認する。②電話等により、運転者の声の調子等を確認するとともに、アルコール検知器による測定結果を報告させる。といった方法での確認が認められています。また、安全運転管理者不在の場合に備え、副安全運転管理者や補助する者を任命しておき、確実にチェックを行う体制を構築しておきましょう。

Q3・どんなアルコール検知器を使えばいいの？

今回の法改正にともない、国家公安委員会によって定められた検知器は「呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有するもの」です。市販されている検知器の大半はこの要件に合うものですが様々な種類があります。今回、会社として適合品の配布を予定しています。

III. 今月の交通ヒヤリハット

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	帰宅途中
どこで	飲食店
何をしている時に	駐車場でバック走行しながら出庫しているとき
どうなった	隣の駐車スペースに、死角からバック走行で勢いよく入ってきた車が見えてヒヤリとした

以上